

ごか

2024

2 月号

No.902

五霞町 広報
publicity GOKA



令和6年 五霞町はたちの集い



令和6年「五霞町はたちの集い」

1月7日、中央公民館で「五霞町はたちの集い」が開催され、参加者が大人への第一歩を踏み出しました。

20歳の節目の式典では、色鮮やかな晴れ着やスーツ姿の若者55名（対象83名）が、旧友との久しぶりの再会を喜び合い、それぞれの決意を新たにしました。

実行委員長の新井拓海さんは「私たちがこのように成長できたのは、学校の先生方、地域の方々、そしていつもいちばん近くで見守ってくれた家族のお陰です。温かく見守ってくださいありがとうございます。まだまだ未熟な私たちですが、改めて社会の一員である自覚を持ち、責任ある行動をしていきます。そして、ふるさとである五霞町にいつか貢献できる人間へと成長していきたいと思います」と代表の挨拶をしました。

式典終了後には、「茨城三宅会」が和太鼓によるパフォーマンスを披露し、参加者たちを祝福しました。





恩師からのメッセージ



ふりはた 降旗 まきこ 先生

五霞中学校 3年1組担任

どんな時も「感謝」と「思いやり」の心を忘れず、自分の人生をより豊かに切り拓いていってほしいと思います。心より応援しています。



すずき としや 鈴木 利哉 先生

五霞東小学校 6年1組担任

みなさんに出会えたことは感謝しかありません。私の大切な宝ものたちです。人生の新しい扉が開きました。人生チャレンジ。新しい自分をたくさんみつけてください。



かわむら まさと 川村 聖人 先生

五霞中学校 3年2組担任

おめでとうございます。夢に向かって全力で挑んでください。後悔のない人生を歩んでください。



ごとう みか 後藤 美香 先生

五霞西小学校 6年1組担任

幼かったみなさんが立派に成長した姿を見て、嬉しさが胸がいっぱいです。これからもたくさんの壁にぶつかるかもしれませんが、自分で切り開いた信じる道をしっかりと歩いてください。

令和6年能登半島地震被害に対する支援を受け付けています

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、津波による被害、家屋やビルの倒壊、道路の寸断など壊滅的な被害が発生しました。町では被災された方々への支援を受け付けています。

災害義援金

(日本赤十字社)

日本赤十字社五霞町分區では、義援金を受け付けています。みなさまの温かいご支援をお願いいたします。

○義援金名称

令和6年能登半島地震災害義

援金

○受付期間 12月27日(金)まで

○義援金受付方法

①役場

健康福祉課⑥番窓口で受付

午前8時30分～午後5時15分

(※土日祝日を除く)

②募金箱へ募金

次の場所に募金箱を設置しています。

- ・役場 総務課窓口
- ・役場 町民税務課窓口
- ・役場 健康福祉課窓口
- ・中央公民館

③金融機関を利用

日本赤十字社のホームページをご覧ください。



日本赤十字社
ホームページ

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)00006 (直通)



町公式
ホームページ

被災地をふるさと納税で 応援できます

町ではふるさと納税の仕組みを活用して被災地への寄附を代理受付しています。

○寄附自治体

石川県能登町・石川県穴水町

○寄附受付ポータルサイト

ふるさとチョイス



能登町



穴水町

○受付期間 3月31日(日)まで

※寄附の代理受付とは

災害時、被災地の自治体職員は、避難所の運営などほとんどが現場で活動しなければなりません。

そのため五霞町がふるさと納税の支援を代理で受け付け、寄附者への受領証明書の発送業務などを請け負うことで被災地の業務負担を軽減します。みなさんから受け付けた寄附は町が責任をもって被災地へ届けます。

【注意事項】

- ・通常のふるさと納税と同様に寄附控除を受けることができません。
- ・クレジットカード決済による寄附受付となります。
- ・受付は2,000円以上からです。
- ・災害支援のため、お礼の品は送付しません。予めご了承ください。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課
広報戦略G
☎(84)1111 (内線212)

「新成人の方へ」覚えておきたい契約の知識

契約に関する知識や経験が少ない若者は、内容をよく理解しないまま、安易に契約を結んでしまいがちです。解約することができなくなる事実が全国的に多く見受けられます。

未成年の場合、法定代理人の同意なく結んだ契約は、原則取り消すことができますが、成人の場合は、原則として取り消すことができません。

令和4年4月の民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳から19歳の若者も法律上は大人として扱われることになったことから、新成人となるみなさんがトラブルに巻き込まれないように、契約に必要な知識をご紹介します。

【契約が成立するケース】

契約は法的な責任が生じる約束事です、申し込みの意思表示とそれに対する承諾の意思表示が合致することで成立します。契約書がなくとも、口約束で契約は成立し、契約書や印鑑、サインは証拠を残すためのものです。原則として、成立した契約はどちらか一方の都合で解約することはできません。

「クーリングオフとは」

契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、契約を再考できるように、一定期間内であれば、はがき等の書面で通知をすることにより、無条件で契約の撤回や、解除ができます。なお、通信販売などクーリングオフが適用されない場合がありますので、ご注意ください。

このような契約関係や消費関係のことでお困りごとがありましたら、消費者ホットライン☎188または、町で開催している消費生活相談をご利用ください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618 (直通)



令和6年4月1日から役場組織の一部を次のとおり改編します。

総務課〈本庁舎1階〉

現行

総務課
秘書グループ
人権推進室
庶務人事グループ
財務グループ

改編後

総務課
秘書人事グループ
人権推進室
財政グループ
庁舎等建設推進室

〈改編の目的〉 役場新庁舎建築の推進及び財政課題解決等に対応するため。

〈改編の内容〉 ・総務課内に新たに「庁舎等建設推進室」を設置し、財務グループで行ってきた管財関係事務の一部を同室に移管する。それに伴い、「財務グループ」の名称を「財政グループ」に改め、健全な財政運営に努める。
・「秘書グループ」と「庶務人事グループ」を統合し、名称を「秘書人事グループ」に変更する。

健康福祉課〈本庁舎1階〉

現行

健康福祉課
健康支援室
社会福祉グループ
高齢者支援グループ

改編後

健康福祉課
健康支援室
こども未来グループ
社会福祉グループ
高齢者支援グループ

〈改編の目的〉 少子化対策や子育て世帯への支援等を強化するため。

〈改編の内容〉 健康福祉課内に新たに「こども未来グループ」を設置し、同グループ内に「こども家庭センター」を設置する。

教育委員会〈中央公民館1階〉

現行

教育委員会
学校教育グループ
学校統合準備室
生涯学習グループ

改編後

教育委員会
学校教育グループ
生涯学習グループ

〈改編の内容〉 小学校統合及び小中一貫教育の実施に向けた調整が概ね完了したことにより「学校統合準備室」を廃止する。

〇お問い合わせ まちづくり戦略課 政策G ☎(84)1111 (内線213)

人権は身近なものです

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係することです。常に関心をもって自分の問題として考えてください。

〇同和問題の解決には

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるという、重大な人権問題です。

この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していく必要があります。

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、平成28年12月6日に、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律で地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえた連携を図りつつ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実に努めることや、地域の実情に応じ、部落差別を解消するための必要な教育や啓発に努めることが定められました。町としても、引き続き差別意識の解消に向けた啓発活動や人権教育など、同和問題が解決されるよう取組を進めていきます。

(総務課 人権推進室)



今年度の確定申告のお知らせ

- ◆申告期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金) (※土日祝日を除く)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後3時30分 (※正午から午後1時までを除く)
- ◆受付場所 役場1階 町民税務課③番窓口
- ◆申告会場 役場2階 第2会議室
- ◆問合せ先 役場 町民税務課 税務G ☎(84)1966 (直通)
- ◆確定申告に関する全般的なお問い合わせ先 古河税務署 ☎0280(32)4161 (代表)



1. 町で申告する方の注意事項

- ①受付は当日分のみです。電話での予約や申告時間の指定はできません。
- ②来庁の際には、マスクの着用や消毒等、感染予防対策をお願いします。(※37.5度以上ある方は受付不可)
- ③午前8時から正面玄関入口前にて整理券を配布します。整理券は1人2枚(2人分)までとなります。午前8時30分以降は町民税務課③番窓口で受付を行います。1日の受付人数が52人になり次第、受付は終了します。
- ④受付終了後、指定の時間までは車の中や自宅等でお待ちください。
- ⑤町申告会場で受付できない申告がありますので、申告フローチャートでご確認をお願いします。

2. 申告受付日程表

	月/日	曜日	受付対象行政区		月/日	曜日	受付対象行政区
	所得税の申告	2/16	金		元栗橋	住民税の申告	3/4
2/19		月	元栗橋	3/5	火		元栗橋
			川妻	3/6	水		小手指
2/20		火	小手指	3/7	木		堀之内
			新幸谷	3/8	金		大福田
2/21		水	堀之内	3/11	月		山王
			小福田				両新田
2/22		木	大福田	3/12	火		江川
			山王山				幸主
2/26		月	山王	3/13	水		土与部
	両新田		原宿台				
2/27	火	江川	3/14	木	原宿台		
		幸主			3/15		金
2/28	水	土与部					
		原宿台					
2/29	木	原宿台					
3/1	金	指定なし					

※受付日を割り当てていますので、ご自身の対象行政区をご確認ください。
割り当ては目安ですので、ご自身の都合や体調に合わせてご来庁ください。

国税庁のホームページより

◇「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁ホームページから確定申告書を作成できます。画面の案内に従って入力すると、税額などは自動計算されます。作成した確定申告書等は、印刷して郵送やe-Tax(イータックス)にて電子送信することができます。

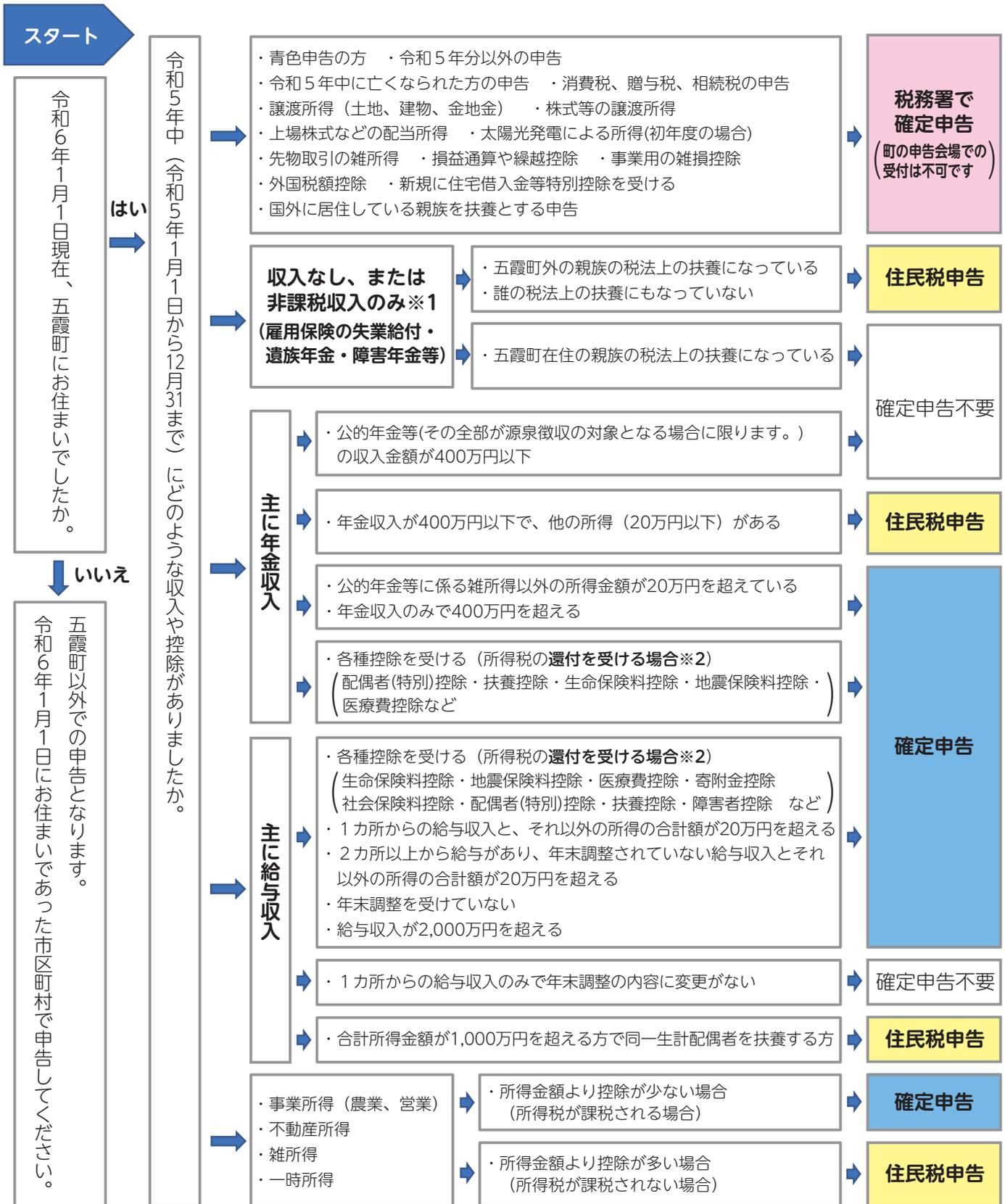


◇いつでもどこでもスマホ申告

年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方のほか、年末調整が済んでいない方、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などがご利用できます。自宅で申告書を作成することで、申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要となり、新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの感染予防となりますので、ぜひスマホ申告のご活用をお願いします。



申告フローチャート ~申告が必要か確認してみましょう~



※1 収入がなかった場合や非課税所得(遺族年金・障害年金・失業保険など)のみの方は、申告書の提出義務はありませんが、非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定、その他行政サービスの利用の際に必要となります。申告をしない場合、各種保険税等の軽減措置が受けられなかったり、非課税証明書の発行ができません。

※2 所得税の還付を受けようとする場合には確定申告をする必要があります。

◆ 確定申告に必要なもの ◆

お忘れの書類がないか申告会場に来る前にもう一度確認しましょう！

- ★ 持ち物  全員 マイナンバーカード（または通知カード+本人確認書類）
-  対象の方 利用者識別番号記載の申告書お知らせはがき
（税務署から送付されたもの※お持ちの方のみ）
- 所得税が還付になる方→本人名義の口座番号のわかるもの

★ 収入を証明するもの 令和5年1月1日から令和5年12月31日までの収入が対象です。

給与	<input type="checkbox"/> 給与所得の源泉徴収票（原本）	※複数ある場合は、すべてが必要です。 例年複数あるうちの一部をお忘れの方がいらっしゃいますので、ご注意ください。
年金	<input type="checkbox"/> 公的年金等の源泉徴収票（原本） ※企業年金や厚生年金基金は「公的年金等」に含まれます。 「雑その他」の収入で申告しないようにしてください。	
営業・農業 不動産	<input type="checkbox"/> 収支内訳書（作成できていない場合は申告をお受けすることができません）	
一時	<input type="checkbox"/> 収入額と必要経費の記載された証明書（「支払保険金額等のお知らせ」など）	
シルバー 人材センター	<input type="checkbox"/> 配分金支払証明書 ※シルバー人材センターの配分金は雑所得で忘れずに申告しましょう。	
上記以外の所得	<input type="checkbox"/> 報酬等の支払調書、事業主からの支払証明書など	

★ 控除を証明するもの 令和5年1月1日から令和5年12月31日までに支払った分が対象です。

医療費  医療費控除の 明細書	<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書（作成できていない場合は申告をお受けすることができません） ※医療保険者から交付された「医療費通知」を確定申告書に添付する場合は、医療費控除の明細書の入力を簡略化することができ、医療費通知に記載されている分の医療費の領収書等の保存も不要です。 ※生命保険、高額療養費、出産育児一時金等から補てんされる金額は支払額から差し引いてください。 ※介護老人施設などでの施設サービス費用は、領収書に医療費控除対象額が明記されていることを確認してください。 ※おむつ代の控除を受けるには「おむつ使用証明書」が必要です。介護保険の要介護認定を受けている方は、2年目以降の確定申告では、「おむつ使用証明書」の代わりに健康福祉課で発行する「主治医意見書内容確認書」で代用できる場合があります。 ※予防接種や健康診断等の予防に関するもの、診断書代、自己都合の差額ベッド代、治療に直接関係しないマッサージ等は対象外です。	
社会保険料	<input type="checkbox"/> 控除証明書または納付済証明書、領収書 （国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料などが対象です。） ※国民年金保険料は控除証明書（領収書）の提示または添付必須です。該当の方は必ずご用意ください。	
小規模企業 共済等掛金	<input type="checkbox"/> 支払った掛金額の証明書（ご自身が支払った掛金のみが所得控除の対象となります）	
生命・地震保険	<input type="checkbox"/> 控除証明書	
住宅ローン ※初年度以外	<input type="checkbox"/> 令和5年分住宅借入金等特別控除申告書（記入済のもの）、年末残高等証明書	
寄附金	<input type="checkbox"/> 受領証または領収書（寄附者、寄附先、寄附額が記載されたもの）	
障がい者	<input type="checkbox"/> 障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、要介護認定に伴う障害者控除対象者認定書など	
勤労学生	<input type="checkbox"/> 学生証	
雑損 ※「事業用」資産の 雑損は除く	<input type="checkbox"/> 被害を受けた資産、取得時期、取得価格のわかるもの <input type="checkbox"/> 修繕の際に支払った金額の記載された領収書 保険金等で補填される金額がわかるもの（これから申請する場合も含まれます）	

※今年度よりご自身で作成された確定申告書について、役場窓口でお預かりいたしませんので、古河税務署へ直接郵送してください。

住民税均等割非課税世帯の皆さまへ

電力・ガス・食料品等 価格高騰臨時交付金（追加）のご案内

- 物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を支援する交付金です
- 支給額 一世帯当たり **7万円**

*住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です
(扶養家族の人数に応じた定額減税の対象となるため)

支給対象と手続き

令和5年12月1日において町の住民基本台帳に記録されている方であって

世帯全員の令和5年度
住民税均等割が非課税
3万円★を受給した世帯

6/1から
12/1までに
世帯に変更が
ない場合

世帯主や
世帯員に
変更があった
場合

申請不要です

3万円★を給付した口座に振込みます
受給を希望しない世帯は、受給拒否の届
出書により、令和6年1月26日までに申
し出ください。

*届出書は役場⑥番窓口または町公式ホー
ムページよりダウンロードできます。

住民税均等割非課税世帯だが
3万円★を受給しなかった世帯

確認書の返送が必要です

返送期間 令和6年3月15日まで

【確認事項】

- ①口座番号が記載されている場合は誤りが
ないか
- ②書類の添付漏れはないか

世帯の中に令和5年度の住民税の
申告が済んでいない方がいる場合
支給対象の判定ができませんので申告してください
世帯の中に令和5年1月2日以降
に転入した方がいる場合

申請が必要
です

申請期間 令和6年3月15日まで

*届出書は役場⑥番窓口または町公式ホー
ムページよりダウンロードできます。

【提出書類】

- ①申請・請求者本人確認書類の写し
- ②受取口座を確認できる書類の写し
- ③令和5年1月1日時点でお住まいの市町村
発行の令和5年度非課税証明書の写し

- ・3万円★とは令和5年度五霞町電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金（6/1基準日）です。
- ・この給付金は差押禁止等及び非課税の対象となります。
- ・令和5年1月1日に日本国内にお住まいでない方は、対象となりません。
- ・振込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。不審な電話等があった場合は、お問い合わせ先または
境警察署（☎(86)0110）、警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006（直通） 受付時間 午前8時30分～午後5時15分



令和6年度から国民健康保険税の税率が変わります

令和8年度に向けて、当町の国民健康保険税率を、県の示す令和5年度標準保険料率に合わせる方針となりました。税率の大幅な改正に伴う、負担の軽減を図るため、令和6・7年度にて激変緩和措置を行います。

改正前

令和5年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.2%	2.2%	1.6%
均等割	29,000円	10,000円	10,000円



改正後

令和6年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.52%	3.08%	2.49%
均等割	41,800円	17,200円	17,900円



令和7年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.56%	3.19%	2.60%
均等割	43,400円	18,100円	18,900円



令和8年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.60%	3.30%	2.72%
均等割	45,100円	19,000円	19,900円

令和5年度標準保険料率（参考）

税率改正の目的

国保加入者の減少や、医療費の増加に対し、国民健康保険特別会計の歳入不足を補うため、令和6年度以降の税率を改正するものです。なお、法改正などにより、国では保険料水準の統一を推進する機運が高まっています。

※激変緩和措置とは？

→保険税の上昇によって影響を受ける世帯（被保険者）の負担を直接的に軽減し、緩やかな上昇基調となるよう調整することです。

医療分、後期高齢者支援分および介護分を計算して合計したものが、世帯の1年間（4月から翌年3月まで）の国保税となります（※被保険者数等により年税額に違いが出てきます）。

なお、納期について原則普通徴収は8期、特別徴収は年金受給時に差し引きとなります。

●令和7年度以降に関しては、今後の方針に基づき変更する場合があります。

※詳細については町公式ホームページでも掲載しています。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G ☎(84)1966（直通）

とみはりひろし 富張広司氏から木版画を寄贈いただきました

町の文化芸術の発展に役立ててほしいと木版画家の富張広司氏（境町出身）から木版画12点を寄贈いただきました。寄贈を記念した「富張広司展」を12月1日から24日まで中央公民館1階ロビーにて開催しました。

期間中には富張氏本人によるアーティストトークショーを開催し、事前申し込みの来場者に自身の作品や木版画家を目指すきっかけなどをお話しされました。また、展示されている木版画についての解説もしていただきました。





キラピカごかラーメンフェスを開催しました

12月9日・10日・16日・17日の4日間にわたり、五霞町で初めてとなる「キラピカ ごかラーメンフェス」が道の駅ごかイベント広場で開催されました。各地の名店の味を求めて町内外から多くの方が来場され、4日間で4,729杯のラーメンが販売されました。また、多くの方に五霞町を知ってもらおうとさまざまなイベントが同時開催され、五霞町の魅力を伝えることができました。



子どもから年配の方まで多くの方が名店の味を堪能しました。ラーメン人気の高さを感じます。



射的やゲーム、じゃんけん大会などラーメンだけでなく、さまざまな楽しいイベントが開催されました。



五霞町ネットワークー連絡協議会による「キャンドルナイトin五霞」も実施されました。



「デコトラ」や「クラシックカー」が集結！「道の駅」ならではのコラボイベントが開催され、それぞれたくさんのファンが遠方からも来場されました。



Let's enjoy! 冬休みこども教室

夏に種をまいたニンジン収穫&ちょこっとクッキング♪

12月26日に、小学生11名が参加して地元農家の杉田忠衛さんすぎたただいにご協力いただき、杉田さんが管理する畑で収穫体験をさせていただきました。杉田さんの説明で、夏に種を蒔いて生長したニンジン^すを収穫すること、そのニンジンには種類がさまざまあり色も形もお店では見ることができないニンジンがあることを教えていただきました。夏に自分たちで種まきをしたニンジンです。あれから4か月。立派なニンジンが沢山収穫できました。収穫の後は、ABCクッキングスタジオから町に派遣されている地域活性化起業人の大澤真理子さんの指導のもと、収穫した新鮮野菜で「ちょこっとクッキング♪」に挑戦し、キーマカレーとニンジンを使ったムースを作りました。今までニンジンが苦手だった子も「ニンジンじゃないみたい!美味しい!」、「ニンジンが好きになった♡」と大満足の収穫体験&調理体験になりました。

(教育委員会生涯学習G)



杉田さんからニンジンの種類や収穫の仕方について説明していただきました。



【参加者の感想】

- ・ ニンジンの抜き方がわかった。調理体験でたくさん美味しい料理が作れた。ニンジンが好きになった。
- ・ 簡単にニンジンが抜くことができた。カレーを炒めるのが上手と言われた。
- ・ 収穫したら小さいのと大きいのが出ておもしろかった。
- ・ ニンジン収穫してカレーを作ったことがとても楽しかった。
- ・ 小さかったり大きかったり足が生えていたり、色々なニンジンがあっっておもしろかった。クッキングでは、やったことがないことも先生や6年生に教えてもらい、おいしいご飯が作れました。
- ・ 収穫体験では、取りやすいものや取りにくいものもあってニンジン収穫は大変なんだと思いました。調理体験もカレーを作るのは大変だと思いました。
- ・ はじめてニンジンの料理を作るととても楽しかった。色んな種類があるのを知った。今度家でも作ってみたいです。
- ・ ニンジン収穫体験をして農家の大変さがよくわかった。調理体験でニンジンを使った料理を知ることができた。
- ・ ニンジン収穫で抜いたりハサミで葉の部分切るのが大変だったけど楽しかった。
- ・ 調理体験では、班のみんなと協力して最後までできたのがうれしかったし楽しかった。



新型コロナウイルスワクチン関連情報

引き続き、令和5年秋開始接種を実施しています。令和5年秋開始接種は初回（1・2回目）接種を完了した6か月以上の方が対象です。1人1回限り受けることができます。接種は指定医療機関での個別接種となります。

【12歳以上の方】

12歳以上の方の2月5日(月)以降の日程については医療機関での予約・受付となります。接種会場や接種日、予約方法については次のとおりです。

①芝田クリニック（山王368）

○接種日程

- ・毎週月～金曜日
午後3時30分～午後4時15分
- ・毎週土曜日
午前11時30分～午後0時15分

○予約方法

電話予約となります（☎843881）。接種日の前日までに予約してください。

②馬場医院（元栗橋7264）

○接種日程

毎週月・木・金曜日の午後3時～午後4時

○予約方法

予約は不要です。診療の受付順となるため時間に余裕を持って来院してください。

※指定の時間以外の対応はできません。あらかじめご了承ください。

【乳幼児（生後6か月～4歳）・小児（5歳～11歳）】

○接種会場

- ①小島医院
（境町若林421）
- ②さかいスマイルキッズクリニック
（境町上小橋536番1）

○予約方法

インターネット予約になります。「新型コロナウイルスワクチン予約サイト」から予約してください。



予約サイト

※接種に関するお問い合わせは「お問い合わせ」までお願いします。医療機関への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

○接種日・受付時間

新型コロナウイルスワクチン予約サイトより接種日・受付時間をご確認ください。うえ、予約してください。

※新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種は3月31日終了となります。

なお、令和6年度より初回（1・2回目）接種は全額自費での接種になります。公費での初回接種をご希望の方は、3月31日までに接種を完了できるように、期間に余裕を持って接種してください。初回接種の予約については健康支援室（☎840006）までお問い合わせください。

●その他、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は、町公式ホームページでご確認ください。

そのほか、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は、町公式ホームページでご確認ください。



町公式ホームページ

○お問い合わせ

新型コロナウイルス対策室（健康福祉課内）
☎8400006（直通）

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



12月12日に、日本製紙リキッドパッケージプロダクト株式会社から清涼飲料の寄附がありました。いただいた寄贈品は、避難所に配備し、有効活用させていただきます。

11月24日に、株式会社吉沢水道コンサルタントから企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。いただいた寄附金は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。

- 法人名 株式会社吉沢水道コンサルタント
- 所在地 千葉県千葉市中央区市場町6-18

○会社ホームページ



12月15日に、株式会社ヤマトから企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。いただいた寄附金は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。

- 法人名 株式会社ヤマト

○会社ホームページ



五霞町📷Topics

まちのわだい

1/12



新年の門出を祝し賀詞交歓会を開催

ふれあいセンターにおいて、五霞町賀詞交歓会を開催しました。町内外から各界の代表者92名が出席され、新年の門出を祝いました。

また、長年にわたり町政に多大な貢献をいただいた9名の方に対して、感謝状を贈呈しました。

12/3



五霞バレーボール大会

五霞バレーボール大会が開催されました。どのチームとも白熱した対戦となり、応援にも熱が入っていました。

- 1位 グリッドチーム
- 2位 サンライズチーム
- 3位 原宿台ブーケチーム

1/14



無病息災を願い「かがり火」を実施

1月14日の夕方、元栗橋新田地区にある「新成会」の主催による「かがり火」が行われ、新田地区の多くの方々が参加しました。当日は大小2つのやぐらが作られ、年男、年女が火を入れると、大きな炎が舞い上がり、その火で餅などを焼いて食べ、無病息災を願いました。

1/5



オンデマンドごかりん号運行試乗会を実施

1月9日から運行を開始したオンデマンド交通「ごかりん号」の運行試乗会を1月5日に実施しました。

当日は、議会、行政区長、地域公共交通会議、コミュニティ交通運営協議会より多くの方が式典に出席され、AIシステムを搭載したごかりん号の見学と代表者の方に実際にバスに乗りいただきました。



児童館

こどものひろば



GOKA.JIDOUKAN
Instagram
はじめました

2月の行事予定

- ・節分の豆まき 1日(休)
- ・にこにこ広場 9日(金)
- ・バレンタイン工作 13日(火)
- ・避難訓練 15日(休)
- ・わくわく工作 22日(休)
- ・ドッジボールをしよう 27日(火)

南児童館 ☎(84)3456

2月の行事予定

- ・ちびっこ広場・人形劇 2日(金)
- ・なわとびをしよう 7日(水)
- ・ちびっこ広場・HAPPY ママ's CAFÉ 16日(金)
- ・ハッピークラフト 21日(水)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 27日(火)
- ・HAPPYママ's CAFÉ 28日(水)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「12月の思い出の様子」～



暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続きます。子どもたちは、冬の寒さにすっかり慣れ、毎日元気に走り回っています。さて、12月に行なった「クリスマスリース作り」ではたくさんの子どもたちが参加しました。リボンや松ぼっくりなどをどのようにして飾り付けるか真剣に考え、自分だけのオリジナルリースを作ろうと頑張っていました。友達の作品を見て、「かわいい!」「その飾り方がいいね!」などわきあいあいとした時間を過ごすことができました。風邪やインフルエンザに負けず、予防に気を配りながら元気に過ごしていきましょう!

～西児童館「子育て応援フェスタ」～



12月10日、児童館での年に一度のビッグイベント「ごか児童館子育て応援フェスタ」が開催されました。100人を超えるたくさんの方が来館し、工作やゲームなどさまざまなコーナーで楽しむ姿が見られました。今回初となる「道の駅ごか」のキッチンカーも売り切れが出るほどの大盛況!お昼にテイクアウトしていく方もたくさんいました。また、埼玉純真短期大学の学生によるミニステージには館長も出演!子どもたちも夢中です。みんなの前に出て踊ったり歌ったり!とても賑やかなステージで盛り上がりました。楽しい時間はあっという間!。また来年度お待ちしております!

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝・年末年始：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000

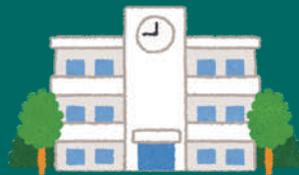
または☎050(5445)2856





五霞西小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

思い出づくり 全校イベント

令和6年度より、五霞西小学校は、東小
学校と統合して五霞小学校となります。
今年度は、校舎改築工事等で仮校舎での
生活や、校庭が限られたりしましたが、西
小学校で最後となる、さまざまな行事や授
業、生活の中でたくさんのお思い出をつくる
ことができました。

バリンリリース

10月14日、秋深まる中、休日に保護者の
皆様をお迎えして、西小学校運動会を行
いました。「一致団結 西小最後の運動会」
をスローガンに、子どもたちは精一杯に競
技・演技に取り組みました。本年度は、来
賓の方々にも児童の頑張る姿を見てい
ただくことができ、お褒めの言葉をいた
だきました。紅白対抗の結果は、276点対
260点で赤組
の勝利となりま
した。西小学校
最後の運動会と
して、全校児童
が、秋空に思い
をこめたバリン
をリリースし
ました。感動的
な運動会となり
ました。



シャボン玉ショー

11月14日、バプリン先生が西小学校に
やってきました。
たくさんのおシャボン玉とともに先生が
登場すると、子どもたちは大興奮！大き
なシャボン玉や変わったシャボン玉をつ
くれます。子どもたちの体験コーナーもあり
ました。最後は百万発のシャボン玉で盛り
上がりました。ショーのあとには、一人ず
つ、大きなシャボン玉の中に入ることがで
きました。

来年も来て
くれるとバ
プリン先生
と約束しま
した。



みんなでウォーキング

11月17日は、西小学校の思い出づくり、
童夢公園から西小まで歩いて帰る予定でし
た。しかし、1年生の「てるてる坊主」の
願いも届かず、朝から雨となってしまいま
した。

そこで、五霞中の体育館で、にこにこグ
ループの活動を行いました。1〜6年生が
協力してエンカウンターを行いました。楽
しくて、一生懸命で、あっとい間の一瞬
間でした。たくさんのお保護者の皆様にも参

加していただきました。

お昼もグループで「道の駅のお弁当」を
食べ、キッチンカーのデザートも食べまし
た。とてもよい思い出ができました。



芸術鑑賞会

12月4日、芸術鑑賞会を行いました。

【Melodica Project】
鍵盤ハーモニカの素晴らしさ、音楽の楽
しさを味わうことができました。歌うよう
な、話すような、色々な奏法による音色。
子どもたちは、リス
ムをとったり、踊っ
たり、全員参加型の
ワクワク楽しいコン
サートでした。「ぴ
あんぱ」さんをはじ
め、プロのミュージ
シャンの生演奏は本
当に素晴らしかった
です。



ごかの お知らせ

No.581

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済』に加入しませんか！

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として最大30万円が支払われます。

○共済期間

4月1日～令和7年3月31日

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から3月31日まで

○共済会費（1年間）

・大人 900円
・中学生以下 500円
（4月1日現在で中学生以下の方）

○対象となる事故

道路を運転中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転倒等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれません。

○お申し込み方法

【休日お申込み受付】

・受付日 2月18日(日)

・場所 中央公民館 講堂

・受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

・受付対象行政区

午前 元栗橋、川妻、小手指

堀之内、新幸谷、小福田、大福田

午後 山王山、山王、江川、幸王、冬木、両新田、土与部、原宿台

【常時お申し込み受付】

通知到着後

・受付時間

午前9時～午後5時

（役場閉庁日除く）

・受付場所

役場1階 生活安全課

○お問い合わせ

生活安全課 防災G

☎(84)3618（直通）

令和6年度版五霞町ごみ収集カレンダーを配布します

令和6年度版五霞町ごみ収集カレンダーを全戸に配布予定です。町公式ホームページへも掲載しますので、ご利用ください。

なお、令和5年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、令和6年3月31日までご利用いただき、使用後は毎月第2火曜日に紙類としてごみ集積所へ出していただきます。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618（直通）

処理困難物の有料回収を実施します

ごみ集積所に出せないごみ（処理困難物）の有料回収を実施します。

○日時 2月25日(日)

午前9時～午前11時

①B&G海洋センターへ直接搬入

②戸別回収（先着15名）

※どちらも事前に申込が必要で、すのでご注意ください。

○申込受付期間

衣類（資源ごみ）の無料回収を実施します

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルにご協力をお願いします。

○日時 2月25日(日)

午前9時～11時

○実施場所

B&G海洋センター

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等

・事業所などから排出されたもの（作業着、工場で発生した裁断クズや余布等）

・その他のもの（布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、は

んてん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等）

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618（直通）

医療機関で行う 乳がん・子宮頸がん検診

令和6年度に医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

○検査方法

超音波検査またはマンモグラフィ検査

○検査料（自己負担金額）

30～69歳 2,000円
70歳以上 1,000円

○医療機関・定員

・茨城西南医療センター病院

・友愛記念病院 30名

・古河赤十字病院 30名

・古河赤十字病院 40名

【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料（自己負担金額）

20歳～69歳 2,000円
70歳以上 1,000円

○医療機関・定員

・茨城西南医療センター病院

・友愛記念病院 50名

・古河赤十字病院 20名

・古河赤十字病院 30名

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○予約受付期間

2月14日(水)～16日(金)

各日午前9時～午後5時

電話または健康福祉課⑤番窓口へお申し込みください。

先着順ではありません。申込者数が定員を上回った場合は抽選となります。

抽選の結果は、通知の発送をもってお知らせします。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。

また、ペースメーカーを装着されている方は、申込み時に申し出てください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

詳細は、町公式ホームページをご確認ください。

を

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)



道路工事を実施します

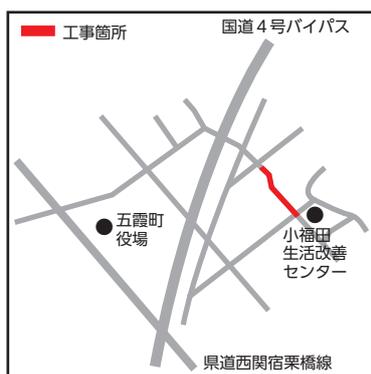
町道の改良工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

①町道56号線道路改良工事その2

○工事期間 3月中旬まで

○工事箇所 小福田地内

○施工業者 株式会社青木建設



○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G

☎(84)3347 (直通)

募 募 集

境町立学校給食センター 調理員募集

町では、学校給食の調理及び配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しています。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の募集をします。

○採用区分

会計年度任用職員

○職種

学校給食調理員

○勤務場所

境町立学校給食センター

(境町伏木12787)

○資格等 不問

○勤務時間

月曜日～金曜日

午前8時15分～午後4時15分

○報酬額 時給953円以上

○お申し込み・お問い合わせ

境町役場 総務課

☎(81)1300

※受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(平日の昼休み時間および土日祝日を除く)

女性の健康講座を開催します

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを目指し、厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定めています。それに合わせて五霞町では、女性のための健康講座を開催します。

①女性のためのヘルスケア教室

○日時 3月2日(出)

午前10時～正午

○内容

- ・骨密度測定（超音波測定法）
- ・野村那津子助産師による健康講話

※30～40歳代の方向けの内容です。

②骨粗しょう症予防教室

○日時 3月4日(月)

午前10時～午前11時30分

○内容

- ・骨密度測定
- ・骨粗しょう症と栄養に関する講話

【①・②共通】

- 場所 保健センター
- 定員 20名程度
- お申し込み期限 2月26日(月)まで
- 持ち物など
・スリッパ等の中履き

・骨密度測定は素足で行うため靴下等でお越しください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)00006（直通）

在宅福祉サービス運転者認定講習会

町では高齢者や障害者などを対象に、在宅福祉サービス事業の一環として協力会員が買物や通院の送迎などを有償で行っています。

このサービスは有償ボランティアである協力会員の支えで成り立っており、送迎を実施する場合は在宅福祉サービス運転者認定講習会を受講する必要があります。ボランティアに興味のある方は、是非協力会員となって活動してみませんか。

○日時 3月30日(出)

午前9時30分～午後4時30分

○場所

笠間市友部社会福祉会館
※テキスト代1,500円は自己負担となります。

○申込期限 3月11日(月)

○お申し込み・お問い合わせ

五霞町社会福祉協議会
☎(84)0765

相談

消費生活相談

現在、消費生活相談窓口を境町と共同開催しています。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えました。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時・場所（五霞町）

2月1日(休)・15日(休)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

役場 1階 小会議室

○日時・場所（境町）

毎週水曜日

(祝日、年末年始は除く)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618（直通）

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守します。

個人のお気軽に相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595（直通）

こども・おとな ふくし心配いと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時

2月13日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)00006（直通）



就職に関する無料相談会

就職してもすぐやめてしまう方、ひとりで就活するのに不安をお持ちの方、勇気を出して相談から始めてみませんか？

○日時

2月13日(火)・3月12日(火)

午後2時～午後4時

※前日まで予約制

○場所

多目的集会センター 相談室

○対象

15歳～49歳の方

またはその保護者・関係者

○お問い合わせ

いばらき県西若者サポートステーション

☎0296(54)6012

市民公開講座を 開催します

猿島郡医師会による市民公開講座を次のとおり開催いたします。

多くの方のご参加をお待ちしております。

○日時 2月17日(日)

午後2時～午後3時30分

○場所

茨城西南医療センター病院
2階 講堂

○講演会内容

「高血圧について考えよう」

茨城西南医療センター病院
内科部長 羽鳥光晴先生

「肺がんについて」

茨城西南医療センター病院
院長 野村明広先生

○定員 50名

事前申し込みは不要ですので
直接会場までお越しください

い。(参加費は無料)

○主催 猿島郡医師会

○後援 五霞町・境町

○お問い合わせ

猿島郡医師会事務局 (茨城西
南医療センター病院内)

☎(87)6634

つくば献血ルームが 移転します

つくば献血ルームがトナリエ
クレオ4階に移転オープンしま
す。移転後は県内最大数の採血
ベッドを備え、受付・休憩スペー
スが広く快適になります。一人
ひとりが落ち着いて献血にご協
力いただける空間を確保してお
りますので、トナリエつくばス
クエアでのお買い物ついでに、
また学校帰りや仕事帰りなどに、
献血が初めての方もぜひお気軽
にお越しください。

○移転予定日

3月1日(金)午前10時オープン

○移転先住所

つくば市吾妻1-7-1

トナリエクレオ4階

(つくばエクスプレス「つくば

駅」A5出口直結、提携駐車

場あり)

※詳しくは、つくば献血ルーム
公式X(旧Twitter)を

ご覧ください。



○お問い合わせ

つくば献血ルーム

☎0120(298)102

自動車は 県内のナンバーに

自動車税(種別割)は県の重要
な財源となっています。

転居などで茨城県に転入され
た方は、住民登録とあわせて、
所有される自動車について県内
のナンバー(水戸、土浦、つく
ば)に変更をお願いします。

○登録に関するお問い合わせ

土浦自動車検査登録事務所

☎050(5540)2018

○納税に関するお問い合わせ

筑西県税事務所 収税第一課

☎0296(24)9190

県が保育のお仕事を サポートします

茨城県では、保育の仕事に就
きたい方の就職・復職の斡旋、
保育士資格の取得支援、学生向
けの保育の魅力発信イベントや
現役保育士の就労継続サポート
を行っています。

○保育の仕事をお探しの方

(保育士資格が無い方を含む)

※保育士・保育教諭・保育補
助・栄養士・調理師・調理
員・事務員等

ご希望の要件に合う求人をご
案内し、就労後までサポート
します。

・ご紹介可能求人340件以
上。
・新卒、未経験、ブランクのあ
る方にもご利用いただいでい
ます。
・利用希望の方は、電話または
LINEでご連絡ください。
・施設見学・面接へのスタッフ
同行も可能です。
・就労後も困ったことなどお気
軽にご相談ください。



求人検索

○いばらき保育人材バンクポータ
ルサイト



・求人検索、施設情報閲覧、保
育に関するお役立ち情報の閲
覧ができます。

LINEでも相談受付中
です。



ID: ibaraki_hoiku

○お問い合わせ

いばらき保育人材バンク事務
局 土浦オフィス(県西・県
南・鹿行エリア担当)

☎029(896)6366

茨城県子ども未来課

☎029(301)3243

ごかなび

知っているようで意外と知らない五霞町のこと。「ごかなび」では五霞町の魅力を多くの人に知ってもらうために、グルメスポットや観光スポット、施設などを紹介していきます。



町公式ホームページ
ごかなび

穴薬師古墳【茨城県指定文化財】

川妻地区の薬師下にあるもので、奈良時代の貴族が造営したものといわれています。直径約30m、高さ約4mの小高い円墳で、中央に横穴式の石室が設けられています。

こうした構造の古墳は、古墳時代後期の造営と考えられていますが、関東地方には例がなく、学術上でも貴重な遺跡です。

古墳を造営した人々は、薬師像を安置して信仰しており、それを知った村人は穴薬師と呼ぶようになり、名前の由来となっています。

昭和47年5月に文化財保護の観点から復元整備が行われ、茨城県の指定文化財となりました。（所有者 藤沼喜義氏）

- 所在地 五霞町大字川妻地内
- アクセス
 - ・圏央道「五霞IC」から車で約13分
 - ・JR東北本線・東武日光線「栗橋駅（東口）」からタクシーで約11分



11ページで紹介した富張広司さんも木版画で「穴薬師古墳」を制作しています。

デジタル推進トピックス Vol.4

身近にできる情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策とは、個人や会社などの大切な情報が外部に漏れたり、パソコン等がウイルスに感染してデータが壊されたり、また、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないように、必要な対策をすることです。皆さんの大切な情報を守るために、普段の生活の中でできる情報セキュリティ対策の一部をご紹介します。

対策①

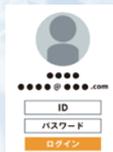
個人情報の入った書類などを他人の目の届くところに置いたままにしない（郵便物など）

↓
いつ・どこで情報が盗み取られるかわかりません。見えないところに保管しましょう！



対策②

同じパスワードを使い回さない



↓
管理するパスワードの数が多くなると忘れてしまうのでやってしまいがちです。万が一の被害の範囲を最小限に抑えるためにパスワードを分けて使いましょう！

対策③

心当たりのないメールのURLや添付ファイルは安易に開かない



↓
心当たりがないメールは削除しましょう！不安なときは周りの人や身近な人に相談しましょう！

お問い合わせ まちづくり戦略課 デジタル推進室 ☎(84)1111 (内線214)



子育て世代包括支援センター「ハっこ」

今年はずっと暖かい冬かなと思っていたら、寒さが厳しくなり、気づいたらもう2月になりました。「公園に行くもの寒しい」と、なかなか外に出て遊べないそんな時、室内でいろいろな感覚遊びをしてみたいかかでしょうか。

乾燥している状態でカラカラの感触を味わったり、茹でたものを触って指でつぶしてみたり：指先の運動機能を鍛えられます。もちろん、絵の具や食紅で色付けして楽しんでもいいですね。

寒天5gに水250gを入れて寒天を作ったら、後は触って感触を楽しみだけ！クッキー型などでくり抜いて遊んでもいいですね。

先日の会員制サロン「どんぐり」で大好評だった感覚遊びをご紹介します！みんなずっとこねこねしていました。

《片栗粉スライム》

材料2つと器があればばっちり！

材料

- ・水50g〜100g
- ・片栗粉100g



出来あがりです。水は全部入れずに硬さを見て入れてください。

これを器で混ぜるだけ。不思議な感触の片栗粉スライムの

会員制サロン「どんぐり」では絵の具で色付けしました。口に入れてしまいそうで心配な時は、食紅で色付けしてもいいでしょう。その場合は、手も色付きやすいので気を付けてください。



片栗粉スライムはとっても不思議。力を入れると固まり、力を緩めると液体になるので。今回の分量は少な目ですが、たくさん量で作って思い切り遊んでも楽しいですよ。直接触って遊んだり、ビニール袋に入れてもまた違った感触で飽きずに遊べます。遊ぶときに床にシートを敷いて行くと片付けが簡単です。

〇処分の方法

処分するときは排水溝に流さず、少しそのままにしておくとう水分が抜けますのでごみで捨ててください。

お家で遊べることはたくさんあります。ちょっとした時間を見つけてお子さまと寒い冬を楽しく過ごしてください。

〇お問い合わせ

五霞幼稚園・保育園
☎(84)2355



五霞幼稚園・保育園
ホームページ

読者アンケート

今月のプレゼント

ふるさと納税返礼品に新登場して大人気
キッコーマン調製豆乳1,000ml 6本セット 3名様



アンケート

2/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

〇応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



〇お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線212)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2024年

2月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
				1 節分の豆まき (南児童館) 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	2 ちびっこ広場 人形劇 (西児童館) 可燃ごみ	3
4	5 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	6 缶類	7 なわとびをしよう (西児童館) 可燃ごみ	8 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃性粗大ごみ	9 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	10
11 建国記念の日	12 振替休日 可燃ごみ	13 バレンタイン工作 (南児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) 紙類	14 可燃ごみ	15 避難訓練 (南児童館) 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	16 ちびっこ広場 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	17
18 県民交通災害共済 休日申込受付 (中央公民館)	19 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	20 缶類	21 ハッピークラフト (西児童館) 可燃ごみ	22 よちよち相談 (保健センター) わくわく工作 (南児童館) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃ごみ	23 天皇誕生日 可燃ごみ	24
25 処理困難物有料回収 ・衣類無料回収 (B&G海洋センター)	26 可燃ごみ	27 離乳食教室 (保健センター) ヨガ教室 (ふれあいセンター) ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ドッジボールをしよう (南児童館) 可燃性粗大ごみ	28 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	29 すくすく相談 (保健センター) びん類・ペットボトル		

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページからアプリの特典情
報なども発信し
ていきます。

2月の納税

▶ 納期限… 2月29日(木)まで

国民健康保険税	8期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	8期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
町県民税	随時	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	随時	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式
ホームページ

人口と世帯

1月1日現在
住民基本台帳から

総人口 8,063人(337人) 男 4,117人(211人) 世帯数 3,441世帯(272世帯)
前月比 -20人(-1人) 女 3,946人(126人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Universal Design Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2024. 2 24